

Press Release



R 7. 3. 26
愛媛県災害対策本部
(保健福祉部)

令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる 災害救助法の適用について

令和7年3月23日（日）に発生した林野火災により、今治市、西条市において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を受ける必要があることから、災害救助法を同日から適用しましたので、お知らせします。

■適用市町

今治市、西条市

■救助の種類

・避難所の供与 等

《問合せ先》

愛媛県保健福祉部保健福祉課 企画係 (Tel : 089-912-2383)